

事業別損益計算書を必要としている組合を対象にした様式例

法人名  
所在地

損 益 計 算 書

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(単位:千円)

(三 事業費用の部)		(一 事業収益の部)	
科目	金額	科目	金額
医療保健事業費用 事業費 医療保健事業収益又は医療保健事業損失	× × <u>× × ( × × )</u>	医療保健事業収益 収入	× ×
販売事業費用 売上原価 (1)期首棚卸高 (2)当期仕入高 (3)期末棚卸高	× × × × <u>× ×</u>	販売事業収益 売上高 (1)売上高 (2)受取手数料	× × <u>× ×</u>
販売費 (1)配賦経費 (2)手形売却損 (3)貸倒引当金繰入	× × × × <u>× ×</u>	その他販売収益 (1)販売雑収入 (2) 収入 計	× × <u>× ×</u> <u>× × ×</u>
販売事業利益又は販売事業損失	× ×		
その他事業費用 施設事業費 保管事業費 検査事業費 運送事業費 研究開発事業費 福利厚生事業費 周年記念事業費 就労創出等積立金事業費 教育繰越金事業費 貸倒引当金繰入	× × × ×	その他事業収益 受取施設利用料 受取保管料 受取検査料 受取運送料 仮受賦課金繰入・戻入 福利厚生事業収入 周年記念事業積立金取崩 就労創出等積立金取崩 教育繰越金取崩 計	× <u>× × ×</u>
施設費、保管費、検査費、運送費、研究開発費、組合員福利厚生費、周年記念事業費には、配賦経費の配賦を行わない方法を選択した。		事業費用合計	
事業総利益金額又は事業総損失金額	× × ×	事業収益合計	× × ×

(四 一般管理費の部)		(二 賦課金等収入の部)	
科目	金額	科目	金額
一般管理費		賦課金等収入	
人件費		賦課金収入	× ×
(1)役員報酬	× ×	参加料収入	× ×
(2)職員給料	× ×	負担金収入	× ×
(3)福利厚生費	× ×	賦課金等収入合計	× × ×
(4)退職金	× ×		
(5)退職共済掛金	× ×		
(6)退職給付費用	× ×		
(7)役員退職金	× ×		
業務費	× × ×		
(1)教育研究費	× ×		
(2)研究開発費	× ×		
(3)新聞図書費	× ×		
(4)旅費交通費	× ×		
(5)通信費	× ×		
(6)会議費	× ×		
(7)消耗品費	× ×		
(8)事務用品費	× ×		
(9)印刷費	× ×		
(10)器具備品費	× ×		
(11)支払手数料	× ×		
(12)関係団体負担金	× ×		
(13)交際費	× ×		
(14)賃借料	× ×		
(15)支払保険料	× ×		
(16)水道光熱費	× ×		
(17)修繕費	× ×		
(18)車両費	× ×		
(19)コンピューター関係費	× ×		
(20)償却費	× ×		
(21)雑費	× ×	× × ×	
諸税負担金			
(1)租税公課	× ×		
(2)消費税等	× ×	× × ×	
事業への配賦			
(1)医療保健事業費用への配賦	× ×		
(2)販売費への配賦	× ×	× × ×	
一般管理費合計		× × ×	
事業利益金額又は事業損失金額		× × ×	

(六 事業外費用の部)		(五 事業外収益の部)	
科目	金額	科目	金額
事業外費用		事業外収益	
支払利息	× ×	受取利息	× ×
有価証券評価損	× ×	受取外部出資配当金	× ×
為替差損	× ×	為替差益	× ×
創立費償却	× ×	協賛金収入	× ×
繰延消費税等償却	× ×	事業経費補助金収入	× ×
貸倒損失	× ×	雑収入	× ×
雑損失	× ×		
寄付金	× ×		
貸倒引当金繰入	× ×		
事業外費用合計	× × ×	事業外収益合計	× × ×
経常利益金額又は経常損失金額	× × ×		
(八 特別損失の部)		(七 特別利益の部)	
科目	金額	科目	金額
特別損失		特別利益	
固定資産売却損	× ×	固定資産売却益	× ×
固定資産除却損	× ×	補助金収入	× ×
固定資産圧縮損	× ×	貸倒引当金戻入	× ×
災害損失	× ×	未払法人税等戻入	× ×
前期損益修正損	× ×	前期損益修正益	× ×
減損損失	× ×	特別積立金取崩	× ×
その他特別損失	× ×	その他特別利益	× ×
特別損失合計	× × ×	特別利益合計	× × ×
税引前当期純利益金額又は税引前当期純損失金額	× × ×		
税等			
1 法人税等	× ×		
2 法人税等調整額	× ×		
税等合計	× ×		
当期純利益金額又は当期純損失金額	× × ×		

(注)「二 賦課金等収入の部」の「賦課金収入」については、連合会において生じ得る(法第104条)。労働者協同組合には生じない。

## 事業別損益計算書を必要としていない組合を対象にした様式例

法人名  
所在地

## 損 益 計 算 書

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(単位:千円)

(三 事業費用の部)		(一 事業収益の部)	
科目	金額	科目	金額
医療保健事業費用	× ×	医療保健事業収益	× ×
販売事業費用		販売事業収益	
売上原価		売上高	
(1)期首棚卸高	× ×	(1)売上高	× ×
(2)当期仕入高	× ×	(2)受取手数料	× ×
(3)期末棚卸高	× ×	その他販売収益	
販売費	× ×	(1) 収入	× ×
(1) 費	× ×	(2) 収入	× ×
(2) 費	× ×	計	× ×
計	× × ×		× × ×
施設事業費用		施設事業収益	
施設減価償却費	× ×	受取施設利用料	× ×
施設借入支払利息	× ×	施設負担金収入	× ×
施設費	× ×	減価償却負担金収入	× ×
計	× ×	利子負担金収入	× ×
保管・運送事業費用		計	× ×
保管費	× ×	保管・運送事業収益	
運送費	× ×	受取保管料	× ×
計	× ×	受取運送料	× ×
検査・試験・開発事業費用		計	× ×
検査費	× ×	検査・試験・開発事業収入	
試験研究費	× ×	受取検査料	× ×
研究開発費	× ×	受取試験料	× ×
計	× ×	試験開発負担金収入	× ×
福利厚生事業費用		計	× ×
親睦会費	× ×	福利厚生事業収益	
慶弔費	× ×	福利厚生事業参加料収入	× ×
計	× ×		
周年記念事業費		周年記念事業収入	
記念式典費	× ×	記念事業参加料収入	× ×
記念出版物費	× ×	周年記念事業積立金取崩	× ×
記念祝賀会費	× ×	記念事業雑収入	× ×
計	× ×	計	× ×
貸倒引当金繰入	× ×		
事業費用合計	× × ×	事業収益合計	× × ×
事業総利益金額又は事業総損失金額	× × ×		

(四 一般管理費の部)		(二 税課金等収入の部)	
科目	金額	科目	金額
一般管理費		賦課金等収入	
人件費		賦課金収入	× ×
(1)役員報酬	× ×	参加料収入	× ×
(2)職員給料	× ×	負担金収入	× ×
(3)福利厚生費	× ×	賦課金等収入合計	× × ×
(4)退職金	× ×		
(5)退職共済掛金	× ×		
(6)退職給付費用	× ×		
(7)役員退職金	× ×		
業務費	× × ×		
(1)教育研究費	× ×		
(2)研究開発費	× ×		
(3)新聞図書費	× ×		
(4)旅費交通費	× ×		
(5)通信費	× ×		
(6)会議費	× ×		
(7)消耗品費	× ×		
(8)事務用品費	× ×		
(9)印刷費	× ×		
(10)器具備品費	× ×		
(11)支払手数料	× ×		
(12)関係団体負担金	× ×		
(13)交際費	× ×		
(14)賃借料	× ×		
(15)支払保険料	× ×		
(16)水道光熱費	× ×		
(17)修繕費	× ×		
(18)車両費	× ×		
(19)コンピューター関係費	× ×		
(20)償却費	× ×		
(21)雑費	× ×		
諸税負担金	× × ×		
(1)租税公課	× ×		
(2)消費税等	× ×		
一般管理費合計	× × × ×		
事業利益金額又は事業損失金額	× × ×		

(六 事業外費用の部)		(五 事業外収益の部)	
科目	金額	科目	金額
事業外費用		事業外収益	
支払利息	× ×	受取利息	× ×
手形売却損	× ×	受取外部出資配当金	× ×
為替差損	× ×	為替差益	× ×
創立費償却	× ×	協賛金収入	× ×
繰延消費税等償却	× ×	加入手数料収入	× ×
貸倒損失	× ×	事業経費補助金収入	× ×
雑損失	× ×	過急金収入	× ×
寄付金	× ×	雑収入	× ×
貸倒引当金繰入	× ×		
事業外費用合計	× × ×	事業外収益合計	× × ×
経常利益金額又は経常損失金額	× × ×		
(八 特別損失の部)		(七 特別利益の部)	
科目	金額	科目	金額
特別損失		特別利益	
固定資産売却損	× ×	固定資産売却益	× ×
固定資産除却損	× ×	補助金収入	× ×
固定資産圧縮損	× ×	貸倒引当金戻入	× ×
災害損失	× ×	未払法人税等戻入	× ×
前期損益修正損	× ×	前期損益修正益	× ×
減損損失	× ×	特別積立金取崩	× ×
その他特別損失	× ×	その他特別利益	× ×
特別損失合計	× × ×	特別利益合計	× × ×
税引前当期純利益金額又は税引前当期純損失金額	× × ×		
税等			
法人税等	× ×		
法人税等調整額	× ×		
税等合計	× ×		
当期純利益金額又は当期純損失金額	× × ×		

(注)「二 賦課金等収入の部」の「賦課金収入」については、連合会において生じ得る(法第104条)。労働者協同組合には生じない。